

## 令和元年6月第2回室戸市議会定例会会議録（第2号）

1. 日 時 令和元年6月24日（月）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 淵 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 亀 井 賢 夫	6番 小 椋 利 廣
7番 脇 本 健 樹	8番 久 保 八太雄	9番 濱 口 太 作
10番 山 本 賢 誓	11番 町 田 又 一	12番 堺 喜久美

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	長 崎 潤 子
事務局次長兼班長	谷 村 直 人
議事班 主任	村 田 茉 莉
議事班 主事	市 川 賢
議事班 主事	中 島 健 太

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	植 田 壯一郎	副 市 長	久 保 寛 人
総務課長併選挙管理委員会事務局長	黒 岩 道 宏	企画財政課長	山 本 康 二
財産管理課長	西 村 城 人	税 務 課 長	西 岡 佳 久
市民課 長	上 松 富士樹	保健介護課長	辻 さおり
地域医療対策課長	松 下 善 徳	人権啓発課長	寺 岡 弥 生
産業振興課長併農業委員会事務局長	中 屋 秀 志	建設土木課長	岡 本 秀 彦
観光ジオパーク推進課長	和 田 庫 治	債権管理課長	山 崎 桂
防災対策課長	大 西 亨	会計管理者兼会計課長	濱 田 亮 士
福祉事務所長	小 松 達 也	教 育 長	百 田 貴 昌
教育次長兼学校保育課長	武 井 知 香	生涯学習課長	宮 脇 誠
水道局 長	森 岡 光	消 防 長	藤 本 昇
監査委員事務局長	中 岡 佳 子		

7. 議事日程

日程第1 一般質問

8. 本日の会議に付した事件

日程第1

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（堺 喜久美君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。長崎議会事務局長。

○議会事務局長（長崎潤子君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名全員の出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許可いたします。小椋利廣議員。

○6番（小椋利廣君） おはようございます。

6番小椋利廣。質問の前に訂正をさせていただきます。

大きな1番の市長の政治姿勢についての(6)番、椎名廃校水族館の施設の充実についてをむろと廃校水族館の施設の充実についてに訂正をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

6番小椋利廣、令和元年6月第2回室戸市議会定例会におきまして、市民を代表して通告に基づき一般質問を行います。

まず最初に、平成31年4月14日から4月21日まで、室戸市議会議員選挙が行われた選挙期間に、市民から要望がありました項目について一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

1番、市長の政治姿勢について。

(1)医療体制の整備充実についてお聞きをいたします。

平成31年3月に室戸市地域医療計画が示されました。本市は少子・高齢化で、人口の減少が激しく、人口の減少により労働者の不足が問題となっております。75歳以上の人口は、今後10年間ほぼ横ばいで推移をすると予想され、10年後には65歳以上1人に対して20歳から64歳の人口は0.71人であり、1人の若者が1.4人の高齢者を支えるという社会情勢で非常に厳しい状況下であり、今後の医療体制が心配をされております。

さきの3月議会で、私は病院の整備、地域医療の整備充実について質問をさせていただき、植田市長の答弁では、室戸中央病院は平成30年2月から内科の診療を開始、また7月から整形外科、8月から眼科の診療を開始をされ、皮膚科と小児科については検討をしてきたが、専門医師の確保が難しいことや受診者数が少なく診療を開始できていないと答弁をされております。室戸市内での医療体制の構築には、市民が大きく期待をし、安全で安心な医療体制の充実が確保されることが市民の願いであると言われており、今回の選挙戦を通じて一番大きな課

題でありましたので、お聞きをいたしたいと思います。

植田市長は、一般病床19床を確保して、公設民営方式での新しい診療所の建設に全力で取り組んでいくと答弁をされておりますが、一般病床19床のベッド数の確保は何年何月ごろに許可になると想定をされているのか、新しい診療所の建設場所はどこに想定をされているのか、また診療所の開設は何年度を予定されているのか、お医者さんの確保や看護師さんや薬剤師さんの確保も大変であるとは思いますが、今回の選挙を通じて、市民の皆様方が近くて安全で安心な新しい診療所の開設に非常に関心が高く、交通の利便性など厳しい要求がありましたので、お聞きをしたいと思います。

(2)佐喜浜に道の駅建設構想についてお聞きをいたします。

高知から東へ国道55号線を室戸に入ると、室戸市へようこそという看板がお出迎えをさせていただき、羽根岬には観光用トイレが建設をされており、室戸市最初の休憩場所として観光客や一般のビジネスマンも非常に多く利用をされております。室戸市内に入ると、いろいろなところに公衆用トイレが建設をされておりますけれども、最近では三津の室戸世界ジオパークセンターの駐車場と新村のジオサイトの中に一番新しい公衆用トイレが建設をされております。室戸市の海岸線は約53キロメートルと長く、室戸岬から東側で県外からの観光客も一番多く、車をとめて写真撮影や、旧国道の石畳の舗装道路の状況などを見学して観光している椎名の夫婦岩にも以前は観光者用のトイレがありましたが、台風の高波で流されて今はありません。東洋町の生見から佐喜浜までの長距離の間においては公衆用トイレがなく、観光客や歩き遍路さんの声でトイレが不便であると聞こえてきます。

また、吉良川の道の駅キラメッセ室戸は楽市への農林水産物の出荷量も多く、またキラメッセ食遊館も多くの観光客や地元の人たちの飲食者も多く、大変なにぎわいで期待をされております。室戸市の東側の玄関口である佐喜浜には看板もなく、駐車場や観光者用のトイレがなく、観光客を引きとめる要素がありません。

そこで、国道55号線沿いの中心的な場所に大型の観光バスが駐車できる公衆用トイレの建設と、キラメッセ室戸のような地域の食料品や食材や地域の農産物が販売できる公設民営型の道の駅構想について、建設ができないか、お聞きをいたします。

(3)外国人労働者の雇用体制の充実についてお聞きをいたします。

本市は、厳しい少子・高齢化の中で人口減少が進んでおり、特に生産年齢人口の減少による労働者の不足が大きく問題となっております。植田市長はよく口にされますが、北海道を除いては室戸市が一番人口の少ない市であると言われております。基幹産業である漁業の低迷や若年層の都市圏への流出、少子・高齢化などで、特に生産年齢人口の15歳から64歳、また年少人口の0歳から14歳の人口減少が激しく、一方で高齢人口65歳以上が増加をすると予想され、生産年齢人口の人口割合はますます減少をしていくと推測されております。

こういった状況の中で、農林水産業や建設業、飲食業者や漁業の仲買業者さん、自動車業

界、縫製工場の経営者の方々など、多くの職種で従業員の募集やパートタイマーの募集をかけても人が集まらず、従業員の確保に苦慮されており、大きく労働者不足が言われてきているところがございます。深刻な人手不足に対応するために、国は出入国管理法を改正して一定の技能や日本語能力を条件に外国人の就労を可能にする新たな在留資格を設け、外国人労働者のあり方に取り組んでいくとされております。今回の選挙戦を通じて、労働者不足が言われる中で外国人労働者雇用への期待が大きく言われてきましたので、今回取り上げて質問をさせていただいております。あらゆる職種による日常生活での労働力強化の雇用体制の深刻さや、台風災害でも今までの状況とは違い、ゲリラ的集中豪雨や大きな災害などが起こると、労働者不足による災害復旧工事などの雇用体制が大変な状況になってくるのではないかと心配をしておりますけれども、自治体の窓口での取り扱いや協力は不可欠であり、今後外国人労働者の雇用体制に向けてどのように取り組まれていくのか、構想をお聞きいたしたいと思っております。

(4)子育て支援についてお聞きをいたします。

平成31年3月議会の植田市長の答弁では、室戸中央病院で新たな診療科目については眼科と整形外科の診察は要望も多く診療を開始しているが、皮膚科と小児科については検討してきたが、専門医師の確保が難しいことや受診者の数が少ないことで診療が行われていないという答弁でありました。

室戸市は、厳しい人口の減少に伴い少子・高齢化が続いている中で、子供は宝であり、子育てをしている若いお父さんやお母さんたちには感謝を申し上げたいと思っております。前段でもお話をさせていただきましたが、室戸市には小児科がなく、小児科の診察を受けるには県立あき総合病院まで行かなければ、子供が病気になったときには診察を受けることができません。子供が病気のために、県立あき総合病院で診察を受けて帰ってきて、親としては午後から子供を置いて仕事に行くことはなかなかできないとよくお話を聞きますし、若いお父さんやお母さんたちが一日仕事を休むことは収入にも大きく影響をしてくるとお聞きをいたしております。

少子化が続いていく中で、室戸市では平成27年4月から医療費の無償化は15歳までとなりました。ほかの市町村では、子育て支援と人口減少対策として15歳までだった医療費の無償化を18歳まで拡大をしている市町村がふえてきておりますので、本市も子育て支援と人口減少対策として18歳まで医療費を無償化にして、室戸市の未来を担う若い子育て中の家庭を応援してやることはできないか、お聞きをいたします。

また、室戸市には小児科の病院がないことから、子育て中の若い家庭に対して小児科の病院への通院費などを支給してやり、子供を大事にしていくことに対して少子・高齢化による子育て支援を応援してやる取り組みができないか、お聞きをいたします。

(5)室戸広域公園内の遊具の改修、改善工事についてお聞きをいたします。

高知県立室戸マリン球場は、平成11年11月に完成をし約20年が経過をしており、室戸広域公園の遊具の取り付けは平成13年から始まり、平成16年に供用が開始をされており、遊具の取り

つけが早いものではもう既に18年が経過をし、いろいろな遊具が傷んだり傷がついたり、使用ができなくなった遊具が多く、特にタコの滑り台や鯨の遊具は使用ができなく、子供たちや一緒に来ている親子も困惑しており、親子で遊ぶ楽しみがなくなってきているとお聞きをいたしております。室戸市内には、親子で楽しく遊べる遊具がある公園は室戸広域公園しかなく、建設当初は市外からも多くの親子連れが来て大変にぎわっていたとお聞きをしてる中で、高知県立室戸広域公園内の遊具の改修、改善工事についてはどのような計画で進められているのか、また全体的な施設の改修工事は令和何年度に完成をする予定なのか、お聞きをいたします。

改修工事の負担金を室戸市が持つ関係で、改修、改善工事の内容は高知県から詳しく説明があったとお聞きをいたしておりますので、改修の方法などについて広く周知を徹底していく必要があると思いますが、その方法などについてもお聞きをいたしたいと思います。

(6)むろと廃校水族館の施設の充実についてお聞きをいたします。

むろと廃校水族館は、平成30年4月26日の木曜日に開館をして令和元年6月12日で1年と1カ月余りが経過をし、約21万7,000人の入館者があり、またゴールデンウィーク中の4月27日から5月6日までの10日間には県内で第2位の人気を誇る2万8,000人が入館をしたと報道されております。水族館の人気度アップに伴い、知名度、注目度ともに急上昇中であり、改めてその効果の大きさには驚き、運営をするNPO法人スタッフの奇抜なアイデアや努力の積み重ねに周辺漁業関係者の支援や協力体制があり、水族館人気が生み出す経済効果は、はかり知れないものがあると想像をされております。特に、ゴールデンウィーク中の5月1日、2日、3日、4日、5日の5日間は連続して1日に3,000人以上の入館者があり、非常にうれしい悲鳴の5日間であったとお聞きをいたしております。また、水族館は雨天時にも楽しめる施設であると認知をされており、ほかの施設に比べ障害者を初め、お年寄りや小さなお子さん連れや妊娠中の方が訪れる割合が高く、実際に多く訪れているとお聞きをいたしております。

そこで、入館者が多いときには施設周辺や建物内の対応が非常に厳しく、改良、改善をしていただきたい箇所が多々あり、今後の対策への取り組みとしてお聞きをいたしたいと思います。

①身体障害者用駐車場は2台分しかなく、車椅子用リフトつき大型バスや障害者用ワゴン車や、障害者用の普通車や軽自動車などの駐車ができる身体障害者用の駐車スペースの増設はできないか、お聞きをいたします。

②小さなエレベーターに車椅子が入ると、介護者が乗れないときがあり、身体障害者や高齢者、特につえをついた高齢者は、建物は3階までであるがエレベーターは2階までしかなく、介護者も高齢者も一緒に乗れる大きなエレベーターを3階まで設置ができないか、お聞きをいたしたいと思います。

③南海トラフ巨大地震の津波は3階の床まで浸水をする想定であり、地域住民の避難にも必

要でありますので、3階までのスロープの設置と屋上までの避難用スロープの設置ができないか、お聞きをいたします。

④ゴールデンウィーク中の5日間は、連続して1日に3,000人以上の入館者があり、外に公衆用トイレがないので対応が非常に厳しく、公衆用トイレの建設ができないか、お聞きをいたします。

現在、室戸市では観光客が一番多く集まる公共施設であり、全ての利用者に対応ができていけるような施設が望ましいと思いますが、非常に厳しい状況下で対応に苦慮をしているとお聞きいたしております。今後もいろいろなアイデアを出して、観光客の誘致や入館者の増加につなげようと考えているようですので、上記の施設の改善について検討をしていただき、実行をよろしくお願いたします。

これで第1回目の質問は終わります。

○議長（堺 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 小椋議員にお答えをいたします。

まず、大きな1点目、市長の政治姿勢についての(1)医療体制の整備充実に係る事業の進捗状況についてであります。

安芸医療圏での一般病床19床の確保対策につきましては、高知県が7月より安芸医療圏域内で19床の活用を希望する医療機関の公募を開始する予定となっております。公募の期間については2カ月を予定しているとのことであります。この公募で提出された活用案の精査を行い、9月中旬に医療構想調整会議を開催の上、どこの医療機関が確保できるのかがその後決定される予定となっております。

本市の取り組みといたしましては、5月より診療所経営等コンサルタント委託事業により、室戸市に備えるべき診療所の施設規模や診療科目を何にするのか、また必要となる医療スタッフ、経営収支予測等について検討を進め、基本構想を作成しているところであり、これらの取りまとめをもとに応募の上、19床の確保に取り組んでまいります。

次に、新しい診療所の建設場所についてであります。

建設予定地につきましては、既存医療機関との連携等を踏まえ複数の候補地を選定し、建設の可否等について検討を重ねてまいりました。候補地は、幾つか検討する中で、土砂災害、危険箇所該当することや用地購入及び市道整備に時間を要することなどから断念する場所もあり、検討を進める中で、現在は一定候補地を絞り国・県等の関係機関と協議を進めているところであります。

次に、診療所の開設は何年後を予定しているのかとの御質問についてであります。これらの土地の確保に係る問題や19床の確保対策、医師等医療従事者の確保など、まだまだ課題も多くありますので、2年をめどにこれらの課題を解決し、予定どおり進めることができた場合におきましては令和3年度中に開設ができる見込みとなっております。いずれにいたしまして

も、市民が安心して暮らしていける医療環境の整備のため、早期の開設ができるよう全力で取り組んでまいります。

次に、(2)佐喜浜町への道の駅整備に関連をした一連の御質問にお答えをいたします。

駐車場や公衆トイレなどの休憩機能、及び農産物等の販売施設など、地域の連携機能をあわせ持つ道の駅の整備につきましては、私が県議会議員当時から政治活動の一環として取り組んできた経過がありますので、簡潔にその背景を説明させていただき、今後の取り組み姿勢についてお答えをさせていただきます。

室戸市の東玄関である佐喜浜町に道の駅を整備することは、室戸市のみならず高知県勢の発展に寄与できる拠点施設との視点を持ち、産業振興はもとより地域資源を生かした商品開発や人材の育成、また交流の拠点として県内外に情報発信していく絶対に必要な施設であるとの思いから、県議会選挙における公約の一つに掲げ、機会あるたびにその可能性調査や情報収集に取り組んでまいりました。そして、平成19年6月に県道路課長と一緒に土佐国道事務所に道の駅整備の相談に行ったことがきっかけとなり、同年10月に地元有志の皆さんで佐喜浜に道の駅をつくる会を発足し、その組織を母体として道の駅整備の推進活動が始まりました。平成20年5月には市長要望を行い、同年6月には国土交通省四国地方整備局長に室戸市長名で佐喜浜に道の駅設置の要望、同年10月には土佐国道事務所にて室戸市の建設課長や水産課長らと対策協議を行いました。その整備促進に取り組む中、平成21年9月に道の駅をつくる会を発展的に解散した上で、道の駅整備の支援を目的としたNPO法人佐喜浜元気プロジェクトを設立し、同年11月には市長、市議会議長、NPO法人役員らで土佐国道事務所への要望も行っております。その後、当NPO法人は毎年県内外の道の駅の調査研究等に取り組み、市長への要望を重ねるとともに、道の駅整備実現に向けた事業の一環として佐喜浜ジオ市場や備長炭焼きピザなどの商品開発に取り組んできたところであります。また、私自身も当NPO法人の理事長として平成26年9月に市長、市議会議長に要望活動を行うなど、積極的に力を入れて取り組んでまいりました。その後、私が理事長を退任した後も当NPO法人には新たな会員が加わり、道の駅整備の議論が継続されているとお聞きしているところであります。

このような経過を踏まえ、私の市長選挙における公約に道の駅整備を掲げることは必然的なことでありましたし、道の駅整備に向けた熱い思いは高まっているというのが私の正直な思いであります。しかしながら、道の駅整備につきましては地元で賛否両論さまざまな御意見があることもお聞きしておりますので、今後におきましては住民の意見をしっかりと伺いしながら、事業の必要性や内容等について関係機関等との協議を含め検討してまいります。

次に、(3)外国人労働者の雇用体制についてであります。

御案内のとおり、本市における雇用状況につきましては大変厳しい状況にあり、市内の事業者からは、求人を出しても応募がなく困っているとの声をお聞きしているところであります。また、全国的にも人手不足が深刻化しており、人材の確保が困難となっている状況でありま



す。こうした中、外国人労働者の受け入れを拡大する改正出入国管理法が平成30年12月8日に成立をし、本年4月1日から施行されました。これまで、農業や漁業など、外国人が就労する場合は外国人技能実習制度に基づく技能実習生として最長5年間の在留しか認められていませんでした。しかし、この改正により新たに創設された在留資格である特定技能1号では、農業、漁業、飲食料品の製造業、介護など14の産業分野で最長5年、先ほどの技能実習制度と合わせると最長10年間の在留が認められることとなりました。

現在、本市におきましては、漁業や縫製業などの分野で技能実習生として外国人の方が就労されておりますが、改正法により漁業では最長10年間の在留が可能となることから、長期の安定した雇用につながるものと考えております。また、技能実習制度の対象でなかった宿泊業や外食業などには、法改正により新たに外国人雇用の道が開かれることとなりますので、外国人受け入れによる労働不足の解消が期待できるものと考えております。

一方で、外国人を雇用するためには、言葉や文化、風習の違いなどを互いに理解し合うことや住宅環境の整備、あるいは地域における治安面の不安への対応など、外国人を受け入れる地域の体制づくりも重要であります。また、高知県商工労働部雇用労働政策課及び全国中小企業団体中央会によると、改正出入国管理法が施行された本年4月1日から現在まで大きな課題等は報告されておりませんが、受け入れる企業や団体においては、資金体系や福利厚生面といった雇用環境の整備など受け入れに当たっての課題も多いと考えられますので、県など関係機関と連携を強化しつつ想定される課題対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(4)子育て支援についてであります。議員御案内のとおり、少子化が急速に進む中、子育て支援の重要性は私も強く感じております。子供は、一人一人がかけがえのない大切な存在であり、将来の室戸を担う地域の宝物であります。子育て家庭が安心して子育てをするためには、どのような支援策が必要か、現行の施策をどのように改善すべきなのかが大きな課題となっております。

本市では、乳幼児等医療費助成事業として0歳から15歳、中学校卒業までの医療費の全額助成や、室戸の赤ちゃんスターターキット事業として、出産に対し1人2万円程度の育児に必要な物品を送るなど、子育て支援を実施しております。また、健やか子育て祝い金として一律5万円の出産祝い金を、本年度から第1子5万円、第2子10万円、第3子以降30万円と大幅な拡充を行いました。

議員御提案の子供の医療費全額助成を18歳まで拡大することについてであります。

現行の乳幼児等医療費助成事業の0歳から小学校就学前までは県補助がありますが、小・中学生は市単事業で実施をしております。18歳まで拡大する場合、財源確保も重要となってまいります。子育て支援策としましては実効性の高い取り組みであると考えますので、前向きに検討してまいりたいと思います。

次に、小児科の病院への通院費等を支給する御提案でございますが、議員御案内のとおり、

本市の医療機関には小児科がなく、安芸地域内では田野病院や県立あき総合病院に開設をされております。小児科が近くにないため、小さなお子さんが病気の際に、診察するまでに時間がかかるとともに、親御さんの付き添いの時間的負担や車の燃料費等の経済的な影響もあると存じております。しかしながら、子供の病院受診に係る交通費の助成は、高知県内はもとより四国内でも取り組み事例がないとお聞きしており、現段階ではハードルが高いと考えますが、関係課と協議検討を行ってまいります。

次に、(5)室戸広域公園内の遊具の改修、改善工事についてであります。

高知県立室戸広域公園内のちびっこ広場は、中芸地域以東では唯一の公園施設であり、休日になると本市のみならず市外からも多くの家族連れなどが気軽に利用できる憩いの場として定着をしており、交流人口の拡大により、本市の地域活性化につながっております。議員御案内のとおり、同施設は平成16年4月より利用が開始されて約15年が経過し、メイン遊具となるたこたこタワーなどの一部においては、経年劣化や塩害による腐食などにより、遊具の使用において安全基準を満たさず使用禁止や使用制限がされております。このような状況から、本市には今後の使用再開時期などの問い合わせと早期改修への強い要望があり、平成31年1月15日に高知県知事、副知事を訪問し、遊具の早期再開に向けた要望を行い、重ねて2月13日には高知県土木部長にも同様の要望を行ったところであります。

御質問の、遊具の改修、改善工事がどのような計画で進められているのか、また全体的な改修工事の完成予定についてであります。高知県においては今後の遊具施設を含めた同公園内の施設の維持修繕や更新などについて、平成30年度に策定した室戸広域公園の施策長寿命化計画に基づき行っていくこととしており、今年度中にはたこたこタワーにかわる遊具を設置していただけるとお聞きをしております。遊具施設の全体的な改修工事の完成につきましては、引き続き使用禁止遊具の再開などの整備をしていただけるとのことですが、公園内には遊具施設だけでなく多数の箇所でも維持修繕や更新などを要する状況であるため、いつまでに遊具施設全体の改修が行えるか明確に示すことができないとのことでもありますので、この点につきましては整備の状況を伺いながら引き続き高知県へ要望してまいります。

次に、改修方法などの周知につきましては、どのような周知方法がとれるかなど、高知県と情報共有や調整を図り検討してまいります。本市としましては、利用する子供たちや御家族の方々にとって利用がしやすく安全で安心して遊べる遊具施設となるよう、高知県の遊具整備に協力するとともに交流人口拡大による地域活性化に取り組んでまいります。

次に、(6)むろと廃校水族館の施設の充実についてであります。

まず、①障害者等の駐車スペースの拡大についてであります。

議員御案内のように、当該施設の障害者等の駐車スペースは2台分であり、利用者が重なったときなどは来館された方に御迷惑をおかけしていることは施設管理者からも報告を受けているところであります。これにつきましては、本年度事業において駐車場の舗装工事を予定して

おりますので、それにあわせて障害者等の駐車スペースの拡大も含め、来館者の利便性、安全面を考慮した全体の駐車スペースの見直しを行ってまいります。

次に、②エレベーターの大型化、3階までの延伸についてであります。

こちらにつきましても、車椅子やベビーカー同伴の来館者には御不便をおかけしているところで、施設管理者や利用者からの御要望もいただいております、課題として認識しているところであります。エレベーターの大型化に当たっては、改修費用の問題や工事期間の施設の休館対応も伴ってまいりますので、野外スロープの設置など、その対応策について施設管理者と協議を行っているところであります。

次に、③避難用スロープの設置についてであります。

先ほど御答弁いたしましたスロープの設置とあわせて検討していくこととなりますが、前提といたしまして、津波からの避難については校舎の山側の避難場所に避難していただくことになっておりますので、屋上への避難路の整備が適切かどうかも含め検討してまいります。

次に、④屋外への公衆トイレの設置についてであります。

屋外トイレがないことにつきまして、御要望をお聞きしておりましたので、5月下旬より海の学校の開館時間中は併設する椎名集落活動センターたのしいなのトイレ部分を開放することとしており、これによって一定の対応ができていますものと考えております。むろと廃校水族館は、本市の交流人口の拡大や地域の活性化に大きく寄与している施設であり、今後も利用者の声をお聞きしながら適切な施設の整備等を施設管理者と協議しながら進めてまいります。

私からは以上であります。生涯学習課長から補足答弁をいたさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（堺 喜久美君） 宮脇生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮脇 誠君） 小椋議員に5点目の室戸広域公園内の遊具の改修、改善工事についての市長答弁を補足いたします。

今年度中に設置予定であるたこたこタワーにかわる遊具は、室戸をイメージして海をテーマにした複合遊具の設置を予定し、スライダーやクライミングなどの機能を有しております。なお、既存のたこたこタワーにつきましては、安全性確保などのため全体撤去が予定されております。現場設置までの流れとしまして、高知県が決定している標準単価以外のものを使用する際は、資材の単価が500万円を超える場合、特別調査というものを行う必要があります。今回はこの調査を経ることとなります。この特別調査に1カ月から2カ月を要し、それから業者決定までの事務を行い、現場施工、着手となります。施工期間については4カ月程度を想定していることから、設置完成時期は早くとも来年の1月末ごろを予定しているとお聞きをしております。以上です。

○議長（堺 喜久美君） 小椋利廣議員の2回目の質問を許可いたします。

○6番（小椋利廣君） 6番小椋利廣。2回目の質問をさせていただきます。

先ほどの市長の答弁では、(1)の医療体制の整備充実について、19床のベッド数の確保については公募をして9月中旬ぐらいには決定をするという話があったと思いますが、例えば19床のベッド数に室戸市が外れた場合、これらはどうなるのか、今後。例えば、話を聞くところによりますと、既存の田野病院なんかもベッド数が足らんきん、恐らく公募をしてくるのではないかなというふうに言われておりますので、なかなか厳しい状況にあるのではないかなというふうには私は思っておりますが、この19床のベッド数がそのまま室戸市に許可になればそれは結構ですけれども、そういうことにならなかった場合にはどういうふうな対応ができていけるのか、この付近をお聞きしたいかなと。

それから、新しい診療所の建設は令和3年度中には開設をするというふうに答弁があったと思います。3年度中に建設をするということは、もう既にいろいろな構想ができていきゆうからこういう3年度中に開設ができるというふうに私は思っておりますけれども、例えばお医者さんの確保もなかなか厳しいところもあるかもわからんし、看護師さんや薬剤師さんらも確保せないかなと思いますので、令和3年度中には完全に開設ができていける、こういうスピードでいくのか、この付近をもう一度お聞きをしたいと思います。

それから次に、(2)番の佐喜浜に道の駅構想についての建設についてですけれども、いろいろなことがあろうかと思えます。それで、地域の連携機能をもたらす施設に考えていくということですが、いろいろ僕も考えよったところが、各地域にはいろいろな施設があるわけですね。羽根には、これは民間の施設やけんど、ダイドー・タケナカビバレッジさんや富士鍛工さんのような大きな会社もある、それから吉良川には室戸市伝統的建造物群保存地区の指定とかキラメッセ室戸道の駅などのそういう施設もある。室戸にはいろいろな重要な施設がほぼあります。それから、津呂地区には海の駅とろむや室戸のドルフィンセンターなどもあると。それから、高岡には海洋深層水の取水施設やシレストむろとなどもあると。それから、三津地区には室戸世界ジオパークセンターが新しくつくられていると。椎名には、先ほどもお話をさせていただきましたが、むろと廃校水族館も新しくできておりますというようなことから考えていくと、佐喜浜には施設というものが何もないというのが私の思いですので、何とかここでこういう公設民営型のそういう施設ができていけないかなという思いがずっとありまして、選挙期間中にもそういう声がありましたので今回質問をさせていただいたわけですが、こういう今後地域の活性化につながっていく施設として取り組みができていけないかどうかというところをもう一度お聞きをしたいかなというふうに思います。

それから、(3)番の外国人労働者の雇用体制についてのところで、外国人労働者の出入国管理法により、長期の安定した雇用につなげるために取り組んでいくということですが、今までは既に19トンの近海のマグロはえ縄漁漁船などはもうはや二十数年も前から取り組んできたということもありますし、それから現在はおかの事業主さんも非常に雇用について厳しい状況があるというふうに言われております。それはなぜかといいますと、特に人口の減少によ

り生産年齢人口がどんどん減っていきゆうということについて、おかの事業者も、例えば自動車業界さんでは中野自動車さんなんかはフィリピン人の男性が2人来てますよね、その裏の百々さんのマル市縫製なんかはベトナム人の女性が7月から就労ビザの関係で来るとかというふうに言われてますので、非常に労働者が今、例えば室戸市内の中ではもう限られた労働者しかおりませんので、介護施設とかそれから仲買業者さんとかいろいろなところで労働者の取り扱いとか、そういうふうな確保のし合いが続いていきゆうような話を聞きますので、今後それらを解消していくには外国人労働者の雇用体制っていうものをもうちよっとはっきりして取り組んでいかないかんじゃないかなというふうに思いますので、その付近の今後の対応についてももう一度お聞きをしたいかなと。

それから、(4)番の子育て支援についてももう一度お聞きをしたいと思いますが、0歳から15歳までについては医療費を無償化で取り組んでいるという話ですけども、今いろいろなところでお聞きをしますと、少子・高齢化、人口減少対策としてよその市町村も15歳までやった医療費の無償化について18歳まで医療費を無償化にするということに取り組んでいきゆう市町村が非常にふえてきているというふうにお聞きをいたしております。そういうことで、今市長の話では、15歳までは無償化にしゆうけんど、18歳まではみょうに取り組んでいくという答弁ではなかったように思いますので、この付近、18歳までに取り組んでいくことができるようにもう一度お聞きをしたいというふうに思います。

それから、むろと廃校水族館のことで、1番の駐車スペースは全体的に舗装が終わった段階で検討していくということですので。

2番の、エレベーターの大型化ですよね、これが一番大きなネックになってきゆうと思うがですよ、今。車椅子が入ると、介護者も入れんぐらいの狭いエレベーターしかありませんので、どうしても、介護者も一緒に乗って、2階までしかないけんど、これを車椅子も介護者も一緒に乗れて3階まで上がる、こういうエレベーターに改造ができんかっていうところがあるその施設の中での大きな一番のネックになっちゆうみたいです。何とかここらあたり、観光客が多く集まる施設である以上は、こういうところを改善をしてやらなくてはならないというふうに思いますので、その付近をもう一度御答弁をお願いをいたしたいと思います。

2回目の質問はこれで終わります。

○議長（塚 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 小椋議員の2回目の答弁に先立ちまして、1回目答弁の訂正を1点させていただきたいと思います。

広域公園の答弁で、施設長寿命化計画という答弁をするところが、施設を施策と間違えて読んでいたようでございますので、おわび申し上げて訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、何点か2回目の質問をいただきましたので、随時答弁をさせていただきたいと思

います。

まずは、医療体制についての19床の確保についてということでありますけれども、もし確保できなかったらどうするのかというお尋ねであろうかと思っておりますけれども、今の時点では全力で、強力的に19床が確保できるように、県や地元を応援してくれてる議員さん方々のお力もかりて取り組んでいて、必ず確保ができるように力いっぱい取り組むという答弁に置かせていただきたいと思います。と申しますのは、もしとれなかったらどうかという答えまで入っていきますと、断念ということにも行き着くわけでございますので、何とでも19床確保できるように職員も一緒になって全力で取り組むということで、県のほうにもお願いももう既にさせていただいて、積極的にお願いしておりますので、その方向に向けて今は取り組んでいくという答弁にとどめさせていただきたいと思います。

2点目でございます。新しい診療所、令和3年度中に建設していくということで、さまざまな問題を抱えているということの御指摘とあわせてでありましたけれども、私の前の議会からの答弁で、2年度中という思いも重ねてきて、今回いろんな面、今御指摘のありましたようなスタッフの確保、用地の確保、さまざまな問題を検案しながら、スピードアップしても最小限必要な時間等を調整して調整して、頑張っていて令和3年度中に何とか建設できるんじゃないかというめどを、今回の質問を受けて絞り込みました。それでも、もし何か用地の問題に支障を来して思惑が長くかかる、時間を要するとかということになってくると、また令和3年度中というのは少し先延ばしになるといった可能性も出てきかねんような状況が背景にはありますので、執行部体制はもとよりでありますけれども、議員さん皆さん方の御指導や御支援もよろしくお願いたいなということをお思います。

3点目に、道の駅の質問をいただきました。

羽根地区から吉良川、室戸、室戸岬、それぞれの地域の拠点施設があるのに、佐喜浜にはそうした施設がないじゃないかという御指摘と同時に、そうした地域の拠点となる施設の整備へということの2回目の質問でありましたけれども、その点につきましては私も全く同様な意向でございまして、佐喜浜の地域として何か地域の方々としっかりと連携させて、しかも室戸市のあるいは高知県のためになるような施設として、道の駅というのは非常に効果的じゃないかなというふうに考えておりますので、今後地元の皆さん方の御意向もしっかりと聞き入れながら調整をしていけたらなというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

4点目に、外国人労働者対策についての御質問をいただきました。

この問題も、私自身も昨年の選挙戦でも非常に多くの方々から御要望や御指摘をいただきまして、余り時間の置けない課題じゃないかなというふうに受けとめております。市役所庁内でもその体制づくりについて、1度目の答弁で申し上げましたような課題なども多々ありますので、そういうことを早く精査して、できるだけ市民関係者の方々が受け入れやすいような体制

づくりに早期頑張っ取り組んでいきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、子育て対策につひましての質問でございます。

答弁の中で、18歳までの医療費無償化というのは難しいんじゃないかという答弁のように受けとめたということでありまひすけれども、難しいというふうひに、ハードルが高いと言ったのは、交通費支援というのは四国圏内でもまだ例がないということひで、いろんなことを情報を入れながら対処のできることは前を向ひて検討していきたくひということひでありまひすけれども、18歳までの医療費の無償化、財源面がありまひすので慎重に考えなければならぬ問題でありまひすけれども、子育て世代の若い層を室戸に誘致、定着させるためには大事な課題ではないかなと、効率性のある支援事業じゃないかなというふうひに受けとめておりまひすので、前を向ひて、いろんな対策がありまひすけれども、18歳までの医療費無償化といひつても全額を支援するのひ半額でいくのかといひつたようなこともあわせて、そうしたいいろんな対策も考えながら前向きに取ひ組んでいけるよう検討していきたくひと思ひます。

最後に、水族館のエレベーターのことにつひての御質問をいただきました。

そのことも、施設管理者ともいろんな御意見の協議もさせていただきながら、今検討しておりまひすのは、答弁させていただきまひすように、スロープの対応を考えておりまひす。エレベーターにつひましては、事業費の高額なこともありまひすけれども、ほかにもさまざまな課題もありまひして、将来南海地震に向けた津波等の避難路なんかも合わせたことひ中で、スロープといひつたのが効率性があるのではないかなということひを今協議しておりまひすので、なお今後とも、今小椋議員からいただいたような御指摘もあわせて検討の中に入れて対処を進めてまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（堺 喜久美君） これをもつて小椋利廣議員の質問を終結いたしまひす。

健康管理のため11時15分まで休憩いたしまひす。

午前11時4分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を行ひまひす。

次に、竹中真智子議員の質問を許可いたしまひす。竹中真智子議員。

○2番（竹中真智子君） 2番竹中真智子。一般質問を始めさせていただきます。

室戸市長に就任をされ、室戸市の発展のために御尽力をされておひまひすお姿に、市民を代表して心より敬意を表しまひす。新しい元号がスタートをし、室戸市制発足以来ひの初めての女性議長が誕生した令和元年6月定例会におきまひして、市民を代表して一般質問をさせていただきますが、何分にも新人でございます、ふなれなために要領を得ないことがあるかもしれまひせんけれども、どうぞ御理解をくださひまひすようお願ひいたしまひす。

1、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。

(1)室戸市の市議会議員選挙応援のあり方について。

今日、国民の代表である国会議員の不本意な発言や行動によって国民の信頼を裏切る行為が続いております。小さな自治体の室戸市においても、市長を初め執行部、議員も襟を正し室戸市民の公僕として、また代表者として市民の信頼を失墜させることのないように襟を正さなければなりません。しかしながら、室戸市長は、今回実施をされました室戸市議会議員選挙におきまして特定の候補者の応援をしておりましたが、あなたは、室戸市の代表であり市長であります。一部の候補者だけの市長ではありません。市長として当選をされたことは、大多数の市民の投票の結果、推薦をされ、市長に就任をされております。一部の市議会議員候補者の応援だけで市長になったものではありません。特定の市議候補者を応援したことで、市民から批判の声が上がっております。そのあなたが応援をした特定の市議候補者との間には、特別な何が、どういった関係があるのでしょうか、まずお聞きをいたします。

こういう聞き方をしますと、市長は恐らく土曜、日曜、祝祭日、公務のないときに応援をしたものでありますと応じられるかもしれませんが、室戸市の市長であるあなたは特定の候補者だけの応援をするということは公平の原則に反するものと思われませんが、いかがでしょうか。一部の議員候補者の応援をすることについて、なぜ全員の候補者にたとえ5分でも10分でも時間をつくり応援することができなかつたのか、お聞きをいたします。それとも、市長であれば何をしても構わない、差し支えないというお考えでおられるのでしょうか、答弁を求めます。今回の市長としての行動は、市長支持派とそうでない人たちとの溝を深めるばかりの行動であります。この件について、あなたは何も反省をすることがないのでしょうか、お聞きをいたします。

あなたのとった行動によって、突き詰めていけば市民に不利益を与える行為になると考えます。室戸市長は、行政運営についてより難しくしている状況に見えます。あなたは、室戸市長として行政運営をどのようにすれば市民が納得できる行政運営になるのか、そのお考えや取り組みについてお聞かせくださいませ。

2番、防災対策について。

8年前の東日本大震災、また3年前の熊本地震において多くの方々が尊い命をなくし、財産をなくしております。その教訓を、室戸市においてどう生かしていくのか、室戸市においても南海地震は近い将来必ず起きると言われています。これまで室戸市において、防災対策についても取り組んでこられていると思いますが、まだまだ不十分さが多く課題として残されております。今後の防災対策について、具体的にお聞きをいたします。

(1)このたび、私、平成30年10月に各地域の市民の希望や願い、要望や署名によって避難タワー建設について室戸市に要望をしております。今日まで、室戸市は市民の要望に応えるためどのような取り組みをされてきたのか、お聞きをいたします。吉良川町西灘地区、行当、新村



地区の切実な市民の願いに対しまして、どのように取り組んでいくのかお聞きをいたします。

(2) これまで室戸市は、関係市民の要望については、西灘地区では市民館へ、また裏の山へ、行当、新村地区では市民館へ、また裏の山へ避難をせよとの指示です。しかしながら、社会的弱者と言われる高齢者や障害者については、そういった場所への避難は到底できないのであります。そういうことなどから、少しでも身近なところに逃げたいという切実な思いがあります。西灘地区は避難路が整備されていなく、狭い道、ブロック塀の改修や地区道の拡張など、私が確認するところ余り行われていないように思われますが、命と財産を守るために具体的に今後の取り組みやいつまでにできるのか、答弁を願います。

(3) 次にお聞きをいたします。室戸市の台地は多くのため池を抱えておりますが、室戸市にはため池が何カ所あるのでしょうか。そのため池の耐震化にはどのように取り組んでいるのか、お聞きをいたします。耐震強度について調査をしたことがあるのか、お聞きします。

このたび、危険なため池の調査をされたと聞きますが、国・県の調査の結果、室戸市のため池の状況はどのようになっているのでしょうか、お聞きします。

この対策を急がなければならない理由は、近い将来必ず起きると言われる南海地震が発生するとため池が決壊すると言われております。決壊すれば、山麓、下里の集落は甚大な被害が起きると言われております。一日も早く対策を講じなければならないと考えますが、市長の取り組みと課題についてお聞きをするものです。

(4) 菜生地区の消防屯所の高台への移転はどのようになっているのか、お聞きします。いつまでに高台に移転できるのか、現在どのような状況にあるのか、具体的に答弁を求めるものです。

(5) 菜生地区の避難タワーの建設については、長い間、悲願とされてきた避難タワーが保育所近くに建設が決まったようですが、いつごろ建設をされ、いつ完成をする予定なのか、具体的に説明を求めるものです。

菜生保育園の救難救命艇の設置についても、設置予定場所の敷地が狭いので、隣接の土地が利用できないか、お尋ねをいたします。

(6) 現在において、西菜生地区にも避難タワーの建設をという市民の要望があります。東西に長い菜生地区において、社会的弱者対策にも必要と考えますが、執行部の取り組みを明らかにしてください。

(7) 羽根坂本海岸の防潮堤のかさ上げについてお聞きをいたします。

現在においても、台風などによって高波が押し寄せ、集落に海水が押し寄せてくるときがあります。一日も早く防潮堤のかさ上げをして、市民の命と財産を守るために行政は取り組まなければならないと思いますが、具体的に答弁をお願いいたします。

### 3、南海地震災害後の取り組みについて。

(1) 南海地震によって国道55号線が寸断をされ、救援物資の陸上輸送ができなくなると言わ

れております。迂回路もない室戸市において、救援物資などの輸送についてはどうしても海からの輸送に頼らなければならないと考えますが、どのような取り組みと対策を考えておられるのでしょうか、お聞きをします。

(2)南海地震後の処理として、瓦れきの処理をどこへどのようにするのかお聞きをします。

(3)災害後の市民生活を維持するためには、仮設住宅の建設が必要となってまいります。建設場所の想定はどのようになっているのか、お聞きいたします。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（堺 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 竹中真智子議員にお答えをいたします。

まず、大きな1点目の市長の政治姿勢についてであります。

私の市議会議員選挙の応援のあり方について、何点か指摘をいただいておりますので、あわせてお答えをいたします。

まず、特定の候補者を応援したことについてどのように考えているのかということについてであります。今回応援をさせていただいた議員につきましては、私の市長選挙の応援に対するお礼の意味もありますが、それ以前に若いころから地域づくりなどの活動をともに行ってきた同士でもあるといったことから応援をさせていただきました。また、特定の方だけを応援することにより他の議員との公平性を欠き、溝を深めることになるのではないかと質問ですが、私といたしましては、それぞれの議員の提言には耳を傾けていく所存でございますし、どなたの意見であってもよいものはよい、悪いものは悪いという是々非々の立場で判断するよう心がけているところであります。また、それぞれ立場は違えども、市の重要課題の解消に向けては執行部と議会が一丸となり、国や県への要望活動に取り組んでいくことが重要であると考えていますので、議員皆さんの御理解と御協力をお願いしたいと存じます。

次に、大きな2点目、防災対策についての(1)行当、新村地区避難タワー建設についてと(2)西灘地区避難タワー建設について、及び(6)西菜生地区の避難タワー建設については、それぞれ関係がございますのであわせて御答弁申し上げます。

本市が考えます、より安全な津波避難といたしましては、山などの高台への避難が基本だと考えております。その中で、高台までの避難が間に合わないおそれのある地域について、津波避難タワーや津波救命艇など、津波からの避難を補完する施設を整備してきたところであります。整備に当たりましては、地元の方の御要望をいただき、必要性や設置場所の検討を重ねるとともに財源の確保に取り組み、室戸市ではこれまで9基の津波避難タワーを整備してまいりました。

御質問の、平成30年10月に要望されている行当、新村地区の津波避難タワー整備につきましては、御要望の趣旨を踏まえ、地元自主防災組織とも協議をしながら検討してまいります。西灘、西菜生の津波避難タワーの要望につきましても、これまで津波避難タワーを整備してきた

地区と同様に地元の方々と協議の上、必要性や設置場所等の検討をしております。また、議員御指摘の、高齢者など避難に支援を要する方の対応につきましては、今年度佐喜浜浦地区をモデル地区として取り組む災害時要配慮者支援対策を参考に取り組みを強化していきたいと考えておりますが、災害に対する意識や備えの充実、家具の固定や耐震化など自助の強化に加え、地域で助け合う共助の考え方が大変重要となっております。また、西灘地区の防災対策の取り組みといたしましては、今年度1路線について避難路整備に着手することとしております。道路の拡張につきましても、地元の方々と協議を重ね進めてまいりたいと考えております。

なお、室戸市ブロック塀等対策推進補助金につきましては申請制度となっており、所有者からの申請が必要となることから、事業の拡大推進を図るため、自主防災組織との連携などにより補助制度の周知に努めてまいります。

次に、(3)台地にあるため池の耐震対策についてであります。

現在、本市のため池は58カ所あり、そのうち市所有のため池が8カ所、個人や共有のため池が50カ所となっております。高知県では、平成22年度に、万が一決壊すれば下流の人家や公共施設に被害を及ぼすおそれがあるとされる防災重点ため池を選定し、本市では34カ所が対象となっております。しかし、平成30年7月の西日本豪雨では、広島県を初め西日本の2府4県において32カ所の農業用ため池が決壊をし、1名の尊い命が失われるなど甚大な被害が生じました。このような被害を踏まえ、国では平成30年に新たな選定基準を設け、防災重点ため池の見直しが行われることになり、本年度新たに12カ所を追加し計46カ所を防災重点ため池として再選定したところであります。これらため池の対策につきましては、高知県のため池整備事業計画書に基づき、平成10年度から30年度までに県営事業により8カ所が整備され、令和元年度は西山地区で4池の改修工事を、また室戸地区でも同じく4池の実施設計を作成し、合計8池を実施しているところであります。

議員御質問の耐震強度の調査や耐震化への取り組みについてでございますが、高知県ではため池整備事業計画書策定時に改修予定のため池を対象に耐震検査を実施し、十分な耐震性を有していない箇所には補強盛り土工やブロック張り工などの改修により耐震補強対策に取り組んでおります。今後におきましても、高知県に対し、ため池整備事業計画書に基づいた早期完成を引き続き要請していくとともに、本市といたしましても、緊急時の迅速な避難行動ができるよう新たなハザードマップの作成など、ハード、ソフト両面からの総合的な整備により被害防止に努めてまいります。

次に、(7)羽根坂本海岸防潮堤についてであります。

羽根坂本海岸は国定公園内にあり、自然景観にすぐれた良好なウミガメの産卵上陸場で、その繁殖としても貴重な海岸であります。しかし、近年の水際線の後退により、平成8年の台風12号で家屋1棟が被災するなど越波被害が発生をしております。高知県におきましては、平成

9年から平成15年にかけて、越波対策や自然環境の保全回復のため、エコ・コースト事業により暫定断面の人工リーフ2基を設置して侵食や越波対策を行ってきたところであります。これらの整備効果の検証については、高知県で調査を行っており、人工リーフの設置により背後地に堆砂が確認でき、一定の侵食や防波効果があり、設置後は越波被害についての報告は受けていないとお聞きをしております。御案内の羽根坂本海岸では、南海地震等のL1津波による想定津波高はプラス8.2メートルで、既設の防潮堤高はプラス10メートルありますので、越波しないと想定されております。しかし、高知県では、津波対策として平成23年度に羽根坂本海岸を含む管内6カ所の海岸で地震による沈下後の堤防高の調査のための耐震診断地質調査を実施しており、地震による沈下後の防潮堤高は安全な結果となっております。また、老朽化対策では平成28年度に既存施設の健全度の現地詳細調査を行い、羽根坂本海岸長寿命化計画を策定し、計画に基づき順次事業実施するとお聞きをしているところでございます。今後におきましても、関係機関や地域の方々とともに越波被害について注視してまいります。

次に、3点目の(1)救援物資等についてであります。

救援物資等の輸送については、高知県物資配送マニュアルで県の拠点施設である室戸広域公園に陸路、もしくは空からの輸送により支援物資が集積され、市の物資集積所である室戸高校相撲場などに配布する計画となっております。しかしながら、多くの物資輸送ルートを確認することは防災力の向上につながりますので、議員御提案の海からの輸送についても確保する必要があると考えております。今後は、室戸避難港の物資受け入れ港としての整備要望も行っていきたいと考えております。また、物資輸送が滞ったときのため、羽根、吉良川、室戸、室戸岬、佐喜浜の各地区に備蓄倉庫を備え、分散化を推進しているところであります。

私からは以上であります。関係課長から補足答弁をいただきますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○議長（堺 喜久美君） 藤本消防長。

○消防長（藤本 昇君） 竹中議員さんに、大きな2点目、防災対策についての(4)菜生消防屯所の移転についてお答えいたします。

本市では、消防屯所の高台移転とともに、防災コミュニティセンターとしてあわせて整備を行っているところであり、これまでに6分団の移転を完了し、令和元年度からは岬、菜生、羽根分団の移転に向け関係予算を計上させていただいているところでございます。

議員さん御質問の菜生消防屯所につきましては、地元関係者等と協議した結果、旧水産高校跡地に移転予定としており、当初予算におきまして、建物解体設計費や造成設計費、また解体工事に伴う工事損害事前調査費等を計上させていただいているところでございます。

今後につきましては、令和2年度に建物解体、造成工事及び建築設計を行い、そして令和3年度には建築工事に着手できるよう全力で取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（堺 喜久美君） 大西防災対策課長。

○防災対策課長（大西 亨君） 竹中議員に、2、防災対策についての(5)菜生地区の津波避難タワーの建設時期についてと、3、南海地震災害後の取り組みについての(2)瓦れきの処理についてと(3)仮設住宅についてお答えいたします。

2、防災対策についての(5)菜生地区の津波避難タワーにつきましては、現在、造成工事を発注しているところであります。タワーの建築工事及び電気設備工事につきましては、現在社会資本整備総合交付金の交付決定を待っているところでありまして、秋ごろの発注を見込んでおります。本体工事の完成後、敷地内水路や舗装工事を行う予定となっております。津波避難タワー全体といたしましては来年度中の完成を見込んでおります。また、津波救命艇の設置につきましては、当初保育所の園庭に設置する予定でしたが、園庭が狭いので隣地の津波避難タワー用地に設置できないかとの相談がありました。検討した結果、当該用地は津波避難タワー用地として収用法に基づく事業認定を受けていること、津波避難タワーへの避難の障害となるおそれがあること、保育所からの距離が遠くなり避難時間が増加することなどから、当初の計画どおり保育所の園庭に設置したいと説明させていただき、御理解をいただいているところであります。

次に、3、南海地震災害後の取り組みについての(2)瓦れきの処理についてですが、室戸市災害廃棄物処理計画では、L2レベルの地震発生時には総量で101万9,800トンの災害廃棄物が発生するとの想定のもと、分別により土砂やコンクリート殻などの再生利用を最大限に進め軽量化を図ることとされております。また、瓦れきの処理には長期間を要すると見込まれるため、室戸市南海トラフ地震応急期機能配置計画では、佐喜浜港や室戸岬漁港など32カ所の約15万平方メートルを災害廃棄物仮置き場として想定しております。

次に、(3)仮設住宅についてですが、こちらも応急期機能配置計画により県立室戸広域公園や室戸中央公園など17カ所に1,396戸分、13万9,600平方メートルの仮設住宅建設用地を想定しております。以上です。

○議長（堺 喜久美君） 竹中議員の2回目の質問を許可いたします。竹中真智子議員。

○2番（竹中真智子君） 2番竹中真智子。2回目の質問をさせていただきます。

植田市長さん、関係課長さんの御答弁ありがとうございます。

市長さんは、室戸市民憲章は御存じだと思いますが、室戸市制発足20年の節目に制定されたということで今から40年前にできたものです。その室戸市民憲章を、市長さん自身の口からお聞きをしようございます。

そして、菜生に設置をされます救難艇でございますが、保育園に設置される分ですけれども、設置基準に適合されているのでしょうか。子供たちの使用する運動場といいますか、お庭の広さなどはこの設置基準に適合されているのでしょうか。説明会では了解をいただいている旨の御報告が先ほどありましたけれども、全員が納得しているわけではなく、子供たちが遊ぶ庭が狭くなる、保育園をつくるのにはそれなりの適合基準というものがあるだろうに、今回の

この救難艇の設置によってその基準をクリアするのであろうかという声が聞こえてきておりますので、もう一度お尋ねをいたします。何とか隣接の土地が利用できないものかという声が上がっておりますので、よろしくお願ひいたします。

そして、港の岸壁近くには船に給油するための貯蔵タンクが、給油所が設置をされております。東日本大震災のとき、テレビなどで放映をされた映像の中に、海上が貯蔵タンクから流出した油の影響で一面火の海となっている報道がされておりました。室戸市での港の給油所の地震対策や各家庭での漏電火災を防ぐための取り組みなども、市民にわかりやすいように周知をしてほしいと思ひ、お願ひをいたします。

次に、市庁舎付近の液状化現象についても調査や対策がとられているのでしょうか。藩政時代は室津川の流れは市庁舎のあるあたりから今の山本かまぼこ店さんのあたりを通り、水尻へと流れ出ていた川を、藩主の命令によって室戸の港をつくる時に川の流れを変えて、今の浦戸屋鮮魚店さんの西側へと流れが変えられたようです。市庁舎は今も川のそばにあり、この建物周辺の液状化現象というのが案じられますので、お聞きをいたします。

以上、2回目の質問を終了いたします。

○議長（堺 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 竹中真智子議員の2回目の質問にお答えをしたいと思います。

1点目に、市民憲章を言ってもらいたいという御質問であったかと思ひます。

市民憲章は私の市長室にも掲示してありまして、日々気にとめながら政治活動をさせていただいております。手元に、4つに区分された市民憲章ありますけれども朗読してみまじょうかね。1つには、自然を愛し、環境を整え、美しい住みよいまちをつくりまじょう。1つ、歴史と伝統を尊び、教育を重んじ、かおり高い文化を育てまじょう。1つ、平和を守り、お互いの人格を認めあう、心あたたかな市民になりまじょう。1つ、たくましい心と体で、室戸市の豊かな未来を拓きまじょう、という4つにまとめられております。こうした精神をしっかりと私自身も身に添えて頑張っていきたいと思ひます。

2点目に、菜生保育所に設置をされまじょう避難救命艇のことについての御質問がありました。

この設置をすることにつきましては内部でも十分議論をまじました。そして、当初救命艇を菜生保育所に設置をすること、整備をすることにつきましては保育園のグラウンド内の一部に設置をすることという計画で進めてこられてたようでありまして、その後近くに避難タワー等ができるということで、隣接地に置けることの可能性の提案も地元の方からあったようでありますけれども、逆に、その設置基準と申しまじょうか、一定のルールの中での運びで、現在保育園内に設置をしていただけるように御理解いただいたと受けとめているところでございませう。

3点目に、給油所の物事で、しっかりと市民が安心できるような対策がとれているのか、またそうしたことの広報ができているのかということでありませうけれども、こうした視点

で私自身も、市長になりましてまだ議論ができておりませんので、今後早期にこうした対策についての協議をしてみたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

4点目に、庁舎付近などの液状化問題への対策についての御質問がございました。

室戸川が変更されて流域が変えられた歴史は存じております。そうしたこととあわせて、湿地帯に埋め立てをした住家も室戸地区内には多々あるようがございますので、そうした物事も今後の防災対策において、しっかりと見きわめながら対策ができるよう取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（堺 喜久美君） 竹中真智子議員の3回目の質問を許可いたします。竹中真智子議員。

○2番（竹中真智子君） 2番竹中真智子。3回目の質問をさせていただきます。

市長さん、市民憲章、ありがとうございます。

この4つの文言があります中で、3つ目にたしか上げられております、平和を守り、お互いの人格を認めあう、心あたかな市民になりましょうと書いた文言がございます。実は、この市民憲章、私たち一般の市民が目にとめるという機会、なかなか、よほど気をつけていないんですね。それが市の庁舎の正面に向かって左側の壁に、碑に刻まれてあげられております。この中にある、平和を守り、お互いの人格を認めあう、心あたかな市民になりましょうとありますが、あなたは室戸市の代表、市長でございます。誰にも増して市民のお手本となるべきお方でございます。分け隔てのない心温かな市長さんとなられますよう切に願ひまして、今後このようなことがないように強く要望をいたします。以上、終わりです。ありがとうございます。

○議長（堺 喜久美君） これをもって竹中真智子議員の質問を終結いたします。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時0分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、河本竜二議員の質問を許可いたします。河本竜二議員。

○1番（河本竜二君） 1番河本竜二。新人ではございますが、市民の皆様を代表いたしまして1回目の質問をしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

まず1つ目に、むろと廃校水族館についてお尋ねをいたします。

むろと廃校水族館は、御存じのように、室戸市の既存インフラを上手に活用した大変すばらしい施設であります。日々たくさんの方々には水族館を訪れていただいております、このおかげで室戸市内の飲食店などの売り上げ増しにつながるなど、地域経済への貢献は多大であると考えております。しかしながら、残念なことに現状では、先ほどの質問でもありましたが、廃校水族館の外の駐車場などに公衆トイレがなかったり、すぐ周辺に旅館や飲食店、土産物屋さんなど

施設がなく、おもてなしの心を感じてもらえる機会やせつかくの商機を逃している状況にあるとの市民の方々からの声が聞かれます。例えば、教室を利用いたしまして地元の食材を使い、給食というスタイルで飲食の提供をするなど、学校の雰囲気に合わせてアイデアはたくさんあると思います。こういった地域活性化につながる施策についてお尋ねをいたします。

1つ目、今後廃校水族館敷地内に常設の室戸の土産物屋さん、また物品販売コーナーや飲食コーナーなどを設けたり、水族館の周辺施設に宿泊施設や飲食店、物品販売エリアを設けるなどの地域活性化につながる具体的な計画があるかどうか。あるならば、それはどのような計画か。また、なければ今後どのようにしていくのか。

2つ目、廃校水族館指定管理者との契約に関しましてお尋ねをいたします。

現在、廃校水族館については、これまで工事や改修など公共工事といたしまして、行政より大変多くの予算が財政支出されておりますが、現在室戸市に一銭もお金が入ってこない状況であり、完全に持ち出しの状況であるとお聞きをしております。当然、この水族館の維持管理費用はかかり続けていきますが、一定のお金を支払ってもらえる契約や、売り上げの数%を室戸に納めてもらえるような契約はできないかという市民の方々の声を聞きます。この点につきまして、むしろ廃校水族館に関し、工事や改修など支出をした費用の金額、指定管理者との契約内容、契約に伴う室戸市の収入及び支出の状況について説明をいただくとともに、将来の契約更新に際し、契約内容を現状のまま更新をするのか、契約内容を変更して室戸市の収入につながるような契約にするのか。契約内容を変更しない場合、この施設を今後どのように市民の皆様への還元や室戸市の活性化につなげていくのかを市長及び関係課長にお尋ねをいたします。

次に、工事の入札及び市役所内の機構改革についてお尋ねをします。

まず、工事の入札についてお尋ねをいたします。

これまでの公共工事に関する入札につきましては、市民の皆様から、理解ができない、おかしいのではないかなどといった声をよく頂戴をいたします。例えば、設計変更や工期延長を前提とした入札が行われているのではないかと、設計変更や工期の延長がされたことで最初の入札条件とはかなりかけ離れた工事となっているものもある、そう聞き及んでおります。

そこで1つ目、工事金額1,000万円以上の建築工事関係工事件数と、このうち設計変更または工期延長がなされた工事の件数及びその入札時の金額と変更後の金額の差額は幾らか、また設計変更、工期延長の理由などはどうなっているのか、過去5年間の年度ごとの報告を求めます。市長または関係課長にお尋ねをいたします。

また、当然ながら市民の方々に御納得、御理解いただけるオープンかつクリーンな入札でなければならぬと思っております。公平な入札を実施するためには、入札希望事業者に対しまして、1、安易な設計変更と工期延長などを認めない、2、一般常識といたしまして、市民の皆様から見て、それはやむを得ないと理解、納得ができる事案を除く工期延長には違約金の支払いや次回の公共工事入札への参加を認めないなど、厳しいペナルティーを科すなどの対策



が必要ではないかと考えております。この点についてどのようにお考えでしょうか、市長にお尋ねします。

続きまして、室戸市の機構改革についてお尋ねをいたします。

室戸市役所内では、現在高額の予算を支払ってコンサルタント会社に設計を依頼されている状況であります。これまでも提案があったとは思いますが、私からの提案といたしましては、室戸市役所の機構改革を行い設計課をつくれなにかということでございます。設計課をつくることによるメリットといたしましては、室戸市独自に技術者を雇用したほうが、よりスピード感を持った設計が可能であること。2、室戸市といたしましてもコンサルタント料などの出費を抑えるなど大きなコスト削減につながる。また行政が独自の設計ができるため、第三者への情報の流出を防止できることなどがありますが、この点についてどのようにお考えか、またあわせて過去5年間のコンサルタント会社への支出金額についても、市長及び関係課長にお伺いをいたします。

次に、地域の活力を生む地元事業者のための政策についてお尋ねをいたします。

現在、室戸市内で事業を営まれている方々は、人口減少もあり大変苦しくかつ厳しい経営状態に置かれているのが実情であります。室戸という小さな地域の中では、事業者の一つ一つが大変大切な社会的基盤を担っています。このような地元室戸で頑張っておられる事業者の方々を大切にしていかなければいけません。そのような地元室戸で頑張っておられる事業者の方々を大切にしていかなければいけません。そのためにも、地元の事業者の方々が収入をふやすことや、その結果新たな雇用をふやし、ひいては人口減少対策にもつながる政策は、大変重要なことだと考えております。例えば、室戸市が独自に購入をする物品や支出をする工事などにつきまして、優先をして室戸の事業者から商品や建築資材を購入するなど、地元の事業者を守る取り組みをすることは、室戸市の中で経済循環ができる一つの手段であり、室戸市の活性化につながると考えております。費用節約のため室戸市外の安い品物ばかりを購入すれば、いつときの費用節約にはつながりますが、その結果、室戸の事業所は衰退をし縮小、廃業をせざるを得なくなり、室戸市民にとっては身近に買い物などができる店がなくなってしまう、そういう利便性が悪くなり、雇用の場も失われ、不利益をこうむることとなると思います。

そこで、(1)市の行う事業に関して使われる資材や物品など室戸市内でそろえることのできるものは、役所として優先的に使用する取り組みができないか、(2)入札時にこのような条件をつけることはできないか、(3)室戸市として地元の商工業者を守る具体的な対策や計画はあるのかについて、市長にお尋ねをいたします。

次に、地産地消、地産外商についてお尋ねをいたします。

まず、地産外商について尋ねます。

室戸市には、農産品や水産物など県外にアピールできる品物がたくさんあります。これらの商品を県内外にアピールをしていくことは生産者にとっても大変有益であり、室戸市の活性化につながります。地産外商を成功させるためには役所が先頭に立ち、県内外に売り込んでい

く、それが大変重要で必要であると考えます。そのために、例えば高知市中心部や大都市部などにアンテナショップを設けるなど具体的計画を策定、実行していく必要があるかと思われませんが、①室戸市外にアンテナショップ等を設けるなどの具体的計画はあるのか、②アンテナショップ以外の地産外商の方法についてどのように計画しているのか、そもそもそのような計画はあるのか、③計画がない場合、どのようにして室戸の物産品の売り込みを展開していくのかなどの点につきまして、市長にお尋ねをいたします。

次に、ふるさと納税についてお尋ねをいたします。

皆様御存じのとおり、ふるさと納税制度を活用することで、地元事業者がビジネスチャンスを得て収入をふやし、その結果、室戸市も税収を伸ばしています。このふるさと納税制度に関する返礼品につきましては、より簡単に参加ができる仕組みにすれば、今まで以上に室戸独自の物品や返礼品が確保され、大いににぎわい、室戸市民や室戸市の収入増しにつながるのではないかと考えます。例えば、農業や漁業のお仕事をされている方の収入増しのため、農産物や海産物など1次産品だけではなく、見た目が悪いだけで味が変わらない商品などの農産物、魚介類などを活用した加工品などの2次製品を生産販売していくことも重要だと考えます。そのため、生産者からはふるさと納税で得た資金を活用して、共同で使用または加工を依頼できる公設の加工工場の建設ができないものかとの意見が上がっております。

そこで、(1)農産物、海産物の加工工場を公設で建設ができないか、(2)返礼品の種類を多く確保するための具体的計画はあるのか、(3)ふるさと納税制度を活用したさらなる税収増しについて具体的プランがあるのかについて、市長にお尋ねをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（堺 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 河本議員にお答えいたします。

まず大きな1点目の、むろと廃校水族館について。

(1)今後の廃校水族館を利用した地域活性化につなげていく計画についてであります。

水族館敷地内に常設の物品販売や飲食コーナーを設置する施設としましては、水族館に併設する椎名集落活動拠点施設の活用が考えられますが、この施設につきましては集落の課題やニーズに応じて地域ぐるみで取り組みを行い、集落の維持、再生及び活性化を図ることを目的に設置されたもので、これまで地元運営委員会の皆様を中心に、集いの場づくりとしてカフェの開催、高齢者の健康づくりとして百歳体操や手芸、花壇整備の実施、子供の居場所づくりとして子供カフェの開催、また交流事業としてピザづくり学習会の開催や青空市及びアイスクリン販売などの収益活動、地場産品の販売として大敷組合との連携によるお魚まつりの開催などに活用されており、平成30年度の来館者数は約6,800人となっているところであります。また、本年1月から土、日、祝日には施設横に設置しているふれあい体験交流スペースを活用し、市内事業者の出店者を募っており、この5月末までに延べ200店舗が観光客などに対し、飲食物

や地域の野菜などの販売を行っているところであります。県の担当者からは、集落活動センターの取り組みとしては、センター開設早々からさまざまな活動を行うなど十分な実績があるとの評価を得ているところでありますが、一方では、水族館に来られた観光客に対する経済活動が不十分ではないかとの御指摘もあります。こうした御意見につきましては市も認識をしており、今後どのような形の経済活動が行えるのかなど、施設のさらなる利活用につきまして県とも連携を図りながら、引き続き地元の方々との協議を行ってまいります。

次に、施設周辺に宿泊施設や飲食、物販エリアを設けるなどのプランについてであります。市といたしましても、そういった議員御指摘のような取り組みに対するニーズやそれによる経済効果も期待できると考えますので、空き家活用など有効な施策について検討してまいります。また、観光客に施設だけでなく、市内全域を周遊していただくことも観光施策としては重要な観点ですので、市内の宿泊、飲食、物販事業者と連携しながら、海の学校への来館者に、より一層周遊していただける仕組みづくりにも取り組んでまいります。

次に、(2)廃校水族館指定管理者との契約についてであります。

むろと海の学校の運営に当たっては、指定管理者である特定非営利活動法人日本ウミガメ協議会と平成30年4月1日から令和5年3月31日までの基本協定を締結しております。協定の中では、施設の利用料金は指定管理者の収入として収受できることが規定されており、また市から管理者に支払う指定管理料については規定されておられません。施設の改修については、1件につき10万円以上のものについては市が、10万円未満のものについては指定管理者が実施することとなっております。このため、この協定に伴う市の収支といたしましては10万円以上の施設改修費用の支出となります。将来の協定の更新に当たっては、更新時の収支状況や将来の見通しを勘案した上で適切な協定を締結したいと考えております。なお、市の支出した工事費、改修費用の具体的な金額については担当課長より答弁いたさせます。

次に、大きな2点目、工事の入札及び室戸市役所の機構改革についての(2)安易な設計変更など工期延長に対するペナルティーについてであります。

工事の発注に当たっては、事前の調査や積算を慎重に行い設計しておりますが、工事の設計は不確定な条件を前提に作成せざるを得ない場合もあります。例を挙げますと、地盤の状況などであります。このような、施行することにより判明する原因等で設計変更が必要な場合は、契約書の規定に基づき変更を行っております。今後も、議員御指摘のように設計変更におきましては契約の同一性を失わせない実施に努めてまいります。また、工期延長につきましては、工事の進捗や書類提出等が遅延に該当するおそれがあると監督職員が判断したときは、延長の理由、期間の正当性について管理会社などと協議し、また判断に迷うときは室戸市建設工事等発注関係事務検討委員会を開催をし、判断をしております。正当な理由がなく、改善が認められず工期内に完成しないことが明白なときは、契約を解除し別業者に施工させるか、契約解除によらずに遅延損害金を取って工事を継続させるかを判断をし、その後指名停止または指

名回避の処分を協議しペナルティーを科すこととしております。

次に、(3)の機構改革による設計課の設置についてであります。

本市における土木及び建築工事等の設計積算業務は、土木工事においては建設土木課でできるだけ対応していますが、国庫補助事業である市道整備や高度な技術を要する橋梁工事等については、工事期限や会計検査を考慮する必要があるため、外部委託している状況であります。一方、建築工事に係る設計等の業務につきましては、専門知識を要する職員の不足により、そのほとんどの業務について外部に委託している状況でございます。また、一級建築士を雇用している他市の状況を見ても、公共施設については専門的な構造計算の必要性などもあり、設計と合わせ外部委託している状況とお聞きいたしております。また、技術職員の採用に当たりましては、民間との給与面などの格差などもあり、近年募集しても応募がないのが現状であり、これらのことから現時点では議員御指摘の設計課の設置はハードルが高いと考えているところでございます。しかしながら、委託業者の設計内容の細部や積算内容のチェック、工事の進捗管理などを行える専門職を雇用するメリットは十分にあると考えますので、専門的な知識、経験を有する者を一定期間活用する任期付職員制度の構築など幅広い任用のあり方の検討を進め、建築士等専門職員の確保に努めてまいります。あわせて、毎年度外部の専門家に建築工事の設計や工事の内容について、書類審査及び現地における施工状況などの調査を委託しており、その調査の見学及び意見交換を通じて技術職員の育成を図るとともに、適正な建築工事の実施に引き続き取り組んでまいります。

次に、大きな3点目、地域と地元業者の活力を生む政策についての(1)市内でそろえることができる資材、物品の優先についてと(2)入札時にこの条件をつけることについては、関連がございますのであわせて御答弁いたします。

本市では、指名業者に関する基準の中で、指名業者の選定は市、経済、地域の活性化並びに市内業者育成及び入札工事の地域性を踏まえて選定するものとするあり、室戸市建設工事指名業者等審査委員会において業者選定等を行っているところであります。例えば、市が公用車を購入する場合、特殊な車両以外であれば市内販売業者を選定し入札を行っております。物品などの購入については、財源が税金により賄われるものであり、よりよいものを、より安いものを調達しなければならないため、ある一定競争性を持たせる必要があります。そのため、取扱業者数が市内に少ない場合は市外業者を指名選定する場合がありますが、基本的には市内業者だけで指名競争入札が可能なものであれば市内業者で調達するよう努めております。

また、工事なども特殊なもの以外は市内業者を指名選定しております。しかし、業者が使用する資材等につきましては、機能、品質等が同等以上であれば市内や県内産のものを優先使用するよう設計書や仕様書などにより求めることが可能であるものの、仕入れ先の指定まではできないものと考えております。しかしながら、議員御指摘のとおり地元業者の育成、地場産業の振興、地域の活性化に努めることは非常に重要なことであるため、そうした視点にも配

慮しながら、地方自治法等の法令に基づく適正な予算の執行を行い事務事業に取り組んでまいります。

次に、(3)地元商工業者を守る対策や計画についてであります。

本市では、地元商店街活性化のため、平成22年度から地域振興券、プレミアム商品券の発行事業を行っているところであります。平成22年度から平成30年度までの9年間の発行額は5億500万円となっており、地元商店などの売上げの向上につながっております。また、今年度は市制60周年を記念してプレミアム分を10%から20%に引き上げ、6,000万円分の商品券発行を予定しているところであります。商店街のにぎわい、活性化を復活させるためには、まず一つ一つの商店みずからが輝きや魅力化をアップさせながら、顧客の定着や拡大につながる取り組みを展開させていくことが大変重要であると認識しており、市といたしましてはそういった取り組みに対しまして支援を行いたいと考えております。なお、昨年度から実施しておりますまちゼミの開催やふるさと旅行券発行事業及びチャレンジショップ事業のさらなる拡充を図りながら、引き続き市内の商工業振興に努めてまいります。

次に、大きな4点目、地産地消、地産外商についての(1)アンテナショップ等についての①から③までを一括してお答えいたします。

地産外商に係るアンテナショップ等の開設計画ですが、室戸市の特産品において、常温で管理できる商品をより多く一定量集めなければならない課題など、本市単独での開設は大変厳しい状況でございますので、既存のアンテナショップを利用させていただいているところであります。現在のアプローチといたしましては、東京都浅草にあります、まるごとにつぼんのおすすめふるさとブースや有楽町にあります、むらからまちから館、また銀座にあります、まるごと高知に常温保存できる加工品や農産物、レストランでは鮮魚を取り扱っていただいております。さらには、高知市北御座に本年4月からオープンしました、とさのさとアグリコレットの連携ブース等に特産品に関する情報提供をいたしまして、取り扱いを依頼しているところであります。そのほかに、高知市の飲食店へのアプローチや、ふるさと納税でのPR、さらに東京ビッグサイトで開催され大きな商談が行われます、大日本水産会主催のジャパン・インターナショナル・シーフードショーにも事業者に参加を促しまして、地産外商活動に努めているところであります。

次に、大きな5点目のふるさと納税についてであります。まず、ふるさと納税制度が6月から改正されまして、1、返礼品については地場産品であること、2、返礼品は寄附額の3割以内とすること、3、寄附金の募集は適正に行うこと、この中には返礼品も含めて広告宣伝費や送料、人件費などの経費が寄附総額の5割以内という条件が加わっております。本市では、これらのことを踏まえまして、4月から返礼品取扱事業者への周知に努め、6月1日からの新制度移行に遺漏のないよう取り組んでまいりました。

そこで、議員お尋ねの(1)農・海産物の加工場建設についてであります。私の選挙公約に

も掲げておりましたとおり、現在高知工科大学と官学連携により計画策定について協議を進めております。この施設は、最新急速冷凍機を使った水産加工場とともに、将来的には農産加工の加工施設も見据え、幅広く対応できるよう検討しているところであります。

次に、(2)返礼品を多種類確保するためのプランについてであります。今年度から職員体制の充実を図っており、本市の特産物を食材として使用していただいております市外の事業者にも新規参入していただくなど、新たな返礼品を発掘し、生産者や事業者の商品開発を支援しながら返礼品の充実に努めているところであります。

次に、(3)納税制度を生かした税収増につながる計画についてであります。ふるさと納税特産品の紹介とあわせて本市をさまざまなメディアでクローズアップさせていき、室戸の魅力を全国に伝えていくことにより、制度に参入できていない他の事業者も含めた市全体の相乗的な発展に努め、県、市民税や法人税等の税収増につながるよう取り組んでまいります。

私からは以上であります。関係課長から補足答弁をいただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（堺 喜久美君） 和田観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（和田庫治君） 河本議員に、大きな1点目の(2)廃校水族館指定管理者との契約についてのうち、むろと廃校水族館に関し、工事や改修など支出した費用の金額についてお答えいたします。

むろと廃校水族館関連事業につきましては、主なものとしまして実施設計及び管理委託料、校舎等改修工事、水槽関連工事、海水取水施設工事、該当駐車場整備工事、備品購入費、2階搬入口舗装工事、屋外展示物補修等委託業務などがございまして、それらの事業費のトータルは約5億6,170万円でございます。この財源内訳としましては、国費が約1億9,206万円、県費が約4,577万円、市費が約3億2,387万円となっております。この市費のうち2億9,660万円は起債を充てておりますので、一般財源につきましては約2,727万円となっております。以上でございます。

○議長（堺 喜久美君） 西村財産管理課長。

○財産管理課長（西村城人君） 河本議員に、2の(1)の中での工事金額1,000万円以上の建築関係工事件数と、このうち設計変更または工期延長がなされた工事の件数及びその入札時の金額と変更後の金額の差額は幾らか、また設計変更、工期延長の理由はどのようなものか、過去5年間の年度ごとについてお答えします。

過去5年間に工事が完成したもので、まず平成26年度建築工事件数8件、うち設計変更8件、工期延長6件、当初契約時の金額と最終請負金額との差額は合計1億454万円で、変更の理由としては、工事内容の追加や施工時に発覚する地盤の問題への対応、関連工事の遅延によるもの、隣接する既存施設利用者への配慮、台風等天候の影響による遅延などです。次に、平成27年度は建築工事件数8件、うち設計変更8件、工期延長6件、当初契約時の金額と

最終請負金額との差額は合計3,917万円で、変更の理由としては、施工中に発覚した工事現場の安全対策や地盤問題への対応、工事内容の追加、工法の変更、台風等天候の影響による遅延などです。次に、平成28年度は建築工事件数12件、うち設計変更12件、工期延長6件、当初契約時の金額と最終請負金額との差額は合計約6,838万円で、変更の理由としては、設備や改修箇所の追加、施工中に発覚した工事現場の安全対策や地盤問題への対応などです。次に、平成29年度は建築工事件数11件、うち設計変更10件、工期延長3件、当初契約時の金額と最終請負金額との差額は合計約6,942万円で、変更の理由としては、設備や改修箇所の追加、施工中に発覚した工事現場の安全対策や地盤問題への対応、関連工事の遅延によるものなどです。次に、平成30年度は建築工事件数8件、うち設計変更8件、工期延長はゼロ件、当初契約時の金額と最終請負金額との差額は合計約1,279万円で、変更の理由としては、設備や工事内容の追加、施工中に発覚した工事現場の安全対策や地盤問題への対応などです。以上でございます。

○議長（堺 喜久美君） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 河本議員に、大きな2点目の(3)市役所の機構改革を行い新たな設計課の設置についてのうち、過去5年間のコンサルタント会社への支出金額については複数の課にまたがり支出をしておりますので、私のほうからまとめてお答えさせていただきます。

過去5年間の主に土木工事や建築工事に係る委託業務の支出金額は、平成26年度が約9,200万円、平成27年度が約1億円、平成28年度が約1億9,300万円、平成29年度が約2億1,800万円、平成30年度が約2億2,000万円となっております。近年は、高台への消防屯所整備や津波避難タワーなどの防災対策事業に加え、橋梁工事や高波被害による漁港の災害復旧事業、また中部学校給食センター建設や市営住宅建てかえ工事などの大規模事業の実施により支出金額は増加している状況となっております。以上でございます。

○議長（堺 喜久美君） 河本竜二議員の2回目の質問を許可いたします。河本竜二議員。

○1番（河本竜二君） 2回目の質問をさせていただきたいと思います。

室戸市には、ほかの町にもまさるとも劣らない、おいしい魚はもちろん、安全・安心な地元でとれる食べ物がたくさんあります。ぜひこれを強く売り出させていただきたいと思います。わざわざ遠くから廃校水族館に来ていただいているお客様に、室戸市を満喫をしてもらえるように準備、対策を行っていくことが、ひいては室戸市と市民の皆様の利益につながるのだと思います。廃校水族館を観光、見学をしてもらっただけで終わってしまうのは非常にもったいないと思います。いろいろな室戸の施設と連携をし、観光ルートといいますか、観光プランにつなげて行って、1つだけではなしに、ほかにも回ってもらうようなプランをぜひ考えていただきたいと思います。

そして、むろと廃校水族館の指定管理者との契約につきましても、今後とも同施設を継続し

ていく以上は、水族館の利益を確保しつつ、維持管理の必要性、水族館があることによる室戸市民の皆様への波及効果の観点から契約内容を具体的に見直し、次回更新時にはよりよい関係の契約ができるように期待をしております。

工事の入札に関しまして、過去5年間の工事件数と設計変更、差額をお聞きいたしましたけれども、約2億8,000万円余りの差額があると御答弁をもらいました。実際にこれだけの設計変更や延長が多いのは、自然災害や業者側の原因もあるかと思いますが、やはり入札時における設計段階での見積もりの甘さも原因であると、市民の皆様疑問を抱かれても仕方がないと、そう感じております。

それから、コンサルタント会社に過去5年間にどれぐらいを支出したかということをお聞きしましたが、約7億2,000万円ぐらいになろうかと思いますが、やはりこれからお話を上げた設計技術者の話だけではなく、将来室戸市においてさまざまな専門職員の不足が予測されるのではないのでしょうか。応募を待っているだけではなく、やはり出向いていく、室戸出身者の方へ出向いていき室戸の実情を理解していただき交渉する、そういうふうなことも必要ではないかと切に思います。

いずれにいたしましても、廃校水族館につきましては、室戸市から財政支出をしている以上、室戸市民の皆様方に一定の利益還元がされるべきと思います。そして、廃校水族館の指定業者と室戸市がよりよい関係を構築し、ともに発展をしていくことも重要であると考えております。

公共工事入札等、室戸市の機構改革につきましては、公平、公正な入札を実現することは市民の皆様に対する責務であります。一方、室戸市は人口減少などにより衰退をして、教育を受ける場や働く職場も少なく、室戸に帰ってこない、帰ってこれないなどの事情により、有資格者などを採用、確保することが難しい点もありますが、室戸市独自の奨学金を創設をして、若者を必要な人材へと育てていく施策なども大変重要なことだと考えています。ぜひとも実現をしてもらいたいと思います。

地産地消、地産外商につきましても、ますます過疎化が進行している室戸市といたしましては、生活基盤を支えていただいている地元の事業者の方には活気がなければならぬと思っています。そして、さまざまな問題にも間接的、また横断的に効果が波及をする可能性が高いと考えておりますので、今後もさらに積極的な呼びかけ活動を行っていただきたいと思っています。

最後に、ふるさと納税制度を活用した室戸市振興につきましては、インターネットを活用した無店舗型経営の典型であり、またコストも低いことから、まだまだ伸び代があると思います。室戸の市民の皆様のご収入や室戸市の税収をふやすチャンスであり、加工工場の建設は雇用促進にも効果が期待できますので、今後ともぜひ力を入れていただきたいと思っています。

以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（塚 喜久美君） 要望ですよね。



(1番河本竜二君「要望です」と呼ぶ)

○議長(堺 喜久美君) これをもって河本竜二議員の質問を終結いたします。

次に、田渕信量議員の質問を許可いたします。田渕信量議員。

○3番(田渕信量君) 新人でございます。何分ふなれな点がございませうが、御了承願いたしたいと思います。

3番田渕信量。令和元年6月第2回室戸市議会定例会におきまして、市民を代表し、一般質問を行います。

大きな1、市長の政治姿勢についてお聞きします。

(1)防災について。

①室戸市内の避難場所について。

全ての市民の命と財産を守るためには、特に地震対策が必要です。30年以内に70から80%の確率で発生するとされている南海トラフ地震について、国においては平成26年度に33万2,000人の死者が想定されていたものが、平成30年度時点では24万2,000人と、約27%減の想定となりました。高知県においては、平成25年度に4万2,000人であった想定死者数を、令和3年度末には5,800人に、さらに将来には限りなくゼロに近づけることを目標に上げ、命を守り、命をつなぎ、生活を立ち上げるといった第4期南海トラフ地震対策行動計画に取り組んでいます。津波想定区域を多く有する室戸市にとって、地震、津波対策は優先して取り組むべき課題です。

そこで、避難タワーについてお伺いをいたします。

室戸市内には現在、9基の避難タワーが設置されており、10基目が整備中とのことですが、その数だけ十分安全が保障できるとお考えでしょうか。室戸市の中心地である市役所周辺には町の中を室津川が流れており、地震発生時には津波が海から逆流してくることが想定され、その周辺は一瞬のうちに海の中と化してしまいます。しかし、室津川周辺には避難タワーがございません。もし、津波が来ればどこに避難すればいいのか、その対策はどのようにお考えか、お伺いいたします。

もう一点、巨大なビルが乱立する都市部とは違い、すぐに避難できる高い建物が近くになく、都会より避難先が少ない地域ではあります。室戸市にも浸水想定より高い建物が幾つかあります。

そこでお伺いをいたします。

津波発生時、安芸土木事務所室戸事務所や旧N T Tの建物などを津波避難施設として使用できるよう、室戸市と協定を結ぶことが可能であるか、お聞きいたします。高齢化が進み、指定されている避難所が遠く、間に合わないと感じている方も多くいるとお聞きします。自分の命は自分で守るが大前提にあることは承知しておりますが、そんな方が一時的に避難できるよう、市内全域で建物をピックアップし、協定を結んでどうしても避難所まで行けない方がとり

あえず家の近くに避難できる場所を確保するなど、何が何でも市民の命を守る手だてを考えていただきたい。また、最近では近隣の市町村や他県では、防災協定と津波発生時による緊急避難施設の一時使用協定を結び、公共施設以外への避難も確保しているようですが、当市の協定状況をお伺いいたします。

次に、(2)ふるさと納税について。

総務省は昨年11月に、ふるさと納税に係る返礼品の送付状況について調査結果を発表しました。調達価格の割合の高い返礼品を3割以下にすることや、地場産品に限るように要請するという総務大臣通知を2度にわたって発出したものの通知を無視した自治体があり、返礼割合実質3割超の返礼品を送付している団体25団体、地場産品以外の返礼品を送付している団体73団体の自治体の名前が全国に公表されたわけです。6月から始まった新制度では、返礼品は地場産品、調達費は寄附金の3割以下、寄附募集の適正な実施の3基準が設けられました。基準に適合しなければ、自己負担の2,000円を差し引いた額が所得税と住民税から軽減される税優遇が認められないということになっています。また、地場産品以外の返礼品を送付していた隣町では、ふるさと納税の寄附金が4月、5月ともに前年度比83%減と大幅に減少していることが新聞等で報道されています。ふるさと納税の寄附金は、今や当市になくってはならない財源となっていることは御承知のとおりですが、そこで、①地場産品の返礼について、私も時々ふるさと納税のサイトを開き、当市ではどんな返礼品があるのか見っていますが、室戸市が誇る自然豊かな山の恵み、海の恵み、生産者の方の愛情いっぱいの野菜や果物、穀物、海洋深層水を使った商品、体験型の返礼など担当課と市民がさまざまなアイデアを出し、知恵を絞り、寄附をしていただいた方に喜ばれるすばらしい返礼品がたくさん載っています。寄附額も、ふるさと納税という税制が始まって以来、ここ何年かで急激にふえ、これからも室戸らしい返礼品をつくり続けることが重要となってきます。

そこでお伺いします。

室戸市では、新制度の基準に適応し、地場産品の返礼品を年間を通じて出荷できるのか、お伺いいたします。

②地場産品の開発について。

今後、ふるさと納税の生き残りをかけて、当市のさまざまな農水産物に付加価値をつけ、新しい商品を開発していくことが必要であると考えますが、市長はどうお考えであるか、お伺いいたします。

③雇用について。

その返礼品を商品開発するために加工場をつくれれば、若者や高齢者や、また移住者まで幅広い雇用ができると考えます。また、室戸市の事業所においては60歳での定年退職が多く、まだまだ働ける年代での働く場が制限されている状況もあります。ほかの自治体では地場産品を加工する加工場をつくり雇用の場を広げるなど、成功している事例もありますが、ぜひ室戸市で

も加工場をつくって雇用の場をつなげていただきたいと思います。市長のお考えをお伺いいたします。

これで私の1回目の質問を終わります。

○議長（堺 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 田淵議員にお答えいたします。

市長の政治姿勢についての(1)防災についてであります。

まず、室戸市内の避難場所についてであります。津波避難の基本は、山などの高台へ逃げるのが第一であり、津波避難タワーは家屋等の倒壊により避難路が通行できなかつたり、自宅からの脱出に時間がかかったなど不測の事態で高台へ避難が間に合わない場合に補完するための施設と考えております。このことから、より安全な場所への避難を考え、まず高台へ逃げたいと考えております。いずれにいたしましても、防災対策にこれで十分という終わりはないため、今後も引き続き命を守るために必要な津波避難施設の整備に取り組んでまいります。また、こういった施設整備も必要ではありますが、命を守るため最も大切なことは、自助、共助の意識の向上を図ることだと考えており、実践に役立つ避難訓練や防災講習の開催などに努めているところであります。室津川周辺での避難につきましても、自主防災組織の方々の考えをもとに作成をした室戸市津波防災マップにも示されております。高台への避難が基本であると考えておりますので、実践に役立つ避難訓練等を通じ、広く周知を図ってまいります。

次に、安芸土木事務所室戸事務所やN T T室戸営業所などを津波避難施設として使用できるよう協定を結ぶことが可能であるかとの御質問でございますが、先ほども申しましたとおり、高台への避難が第一であります。補完する施設は多いほどよいと考えております。条件等の調整が必要かと思われませんが、議員御提案の協定につきましては、相手方と協議を行うなど前向きに検討していきたいと考えております。また、高齢者など自力避難の困難な避難行動要支援者につきましては、個別の避難計画を策定する中で、自主防災組織や民生委員など支援者の協力をいただき、共助として適切な避難場所への避難対策に努めてまいります。

次に、(2)ふるさと納税について何点かお尋ねがありましたので、順次お答えいたします。

まず、議員御指摘のとおり、ふるさと納税制度の改正につきましては、前段の議員にも答弁をさせていただきましたとおり、6月から実施に遺漏のないよう取り組んでまいりました。①の地場産品の返礼品につきましては、本市はこれまでも地場産品だけを返礼品として取り扱っており、6月1日からは事業者への概要説明を経て、基準を満たすよう内容や寄附額等の見直しを行い、これまでと同様に年間を通じて地場産品を返礼品として出荷できる体制をとっているところであります。今後におきましても、情報拡散や返礼品のブラッシュアップ等を行い、さらなるふるさと納税の拡大に努めてまいります。

②の地場産品の開発についてであります。特産品の開発に熱意のある事業者には、ハード面やソフト面で室戸市ふるさと納税特産品開発事業費補助金を活用していただき、新商品の開

発に向けて促進を図っております。また、プロカメラマンの撮影により、生産者の顔や作業風景などを紹介し、商品だけでなく生産者のファンづくりに取り組むことで、リピーター確保に努めているところであります。

③の雇用についてであります。現在新商品の開発を含めた加工場の建設計画について、高知工科大学との官学連携による取り組みを始めておりまして、ふるさと納税返礼品や地場製品の発信基地となり、本市の若者の流出抑制や定年退職者雇用の受け皿となるよう、強力で推進してまいります。

私からは以上であります。防災対策課長から補足答弁をいただきますので、よろしく願いをいたします。

○議長（塚 喜久美君） 大西防災対策課長。

○防災対策課長（大西 亨君） 田淵議員に、(1)防災についての①市内の避難場所について、市長答弁を補足させていただきます。

本市の避難施設の一時使用の協定状況につきましては、現在大規模災害時における避難所としての施設の使用及び救援物資の提供に関する協定を高知県旅館ホテル生活衛生同業組合東部支部と、災害時等における施設の利用に関する協定を独立行政法人国立青少年教育振興機構国立室戸青少年自然の家と、災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定につきましては、社会福祉法人室戸はまゆう会、医療法人愛生会、社会福祉法人室戸市社会福祉協議会、社会福祉法人むろと福祉協会とそれぞれ締結しております。また、本市との協定ではありませんが、羽根町大岸地区では異常気象時における一時避難施設としての使用に関する協定を大岸常会と富士鍛工株式会社の間で締結しております。以上です。

○議長（塚 喜久美君） 田淵信量議員の2回目の質問を許可いたします。田淵信量議員。

○3番（田淵信量君） 3番田淵信量。2回目の質問をいたします。

1点目ですが、先ほどの内容の中では少し述べておりましたけれども、防災について、高台や山に逃げるといいますが、健常者は逃げることはできますが、高齢者や車椅子や体の不自由な方の対処はどのようにしているのか、お伺いいたします。

2点目ですが、ふるさと納税の中で、地場産品を加工する加工場をつくり成功している市町村があると思いますが、お伺いをいたします。これで質問を終わります。

○議長（塚 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 田淵議員の2回目の質問の答弁を行います。

防災の避難につきまして、高台だとか山へ逃げるといった姿勢は理解できても、高齢者だとか障害者などの、そうした逃げることでできない方への対策はどうなっているのかということで、非常に大事な観点でありまして、今は地域の方々の協力をいただける団体と自主防災組織や民生委員さんなどの御協力なんかもいただきまして、そうした対象者がどここの地域にどういった形で住まいされてるのかといった調査等も進めております。そうしたことの把握のも

とに、基本的には地域の方々の連携をもって、そうした方々をしっかりと避難できるような体制づくりに強化をしていきたいと考えております。

また、ふるさと納税の成功事例として全国では何カ所もありますけれども、高知県内では、県の産業振興計画の中の取り組みにおきまして、今7地区ほど整備がされたんじゃないかと聞いておりますが、黒潮町などの取り組みが大変成功事例として紹介をされているところであります。以上でございます。

○議長（塚 喜久美君） これをもって田淵信量議員の質問を終結いたしたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会をいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決しました。

本日はこれにて延会をいたします。

あすは一般質問です。午前10時にこの議場に御参集をお願いいたします。

お疲れさまでした。

午後2時13分 延会